○審査項目、審査の視点、項目別配点

	審査項目	配点	審査の視点
1	業務遂行に対する評価	15	・山形県の観光資源に関する知識を十分に有しているか。・日本国内の自治体等と同種又は類似の業務を契約し遂行した実績があるか。・受託に際し十分な実施体制を有しているか。
2	提案に対する評価	70	(1) マスタープランの内容に関すること (25点) ・国内外の関係者にも分かりやすく、かつ磨き上げが充分に行われたワード・センテンスによる計画策定が期待できるか。・本県対象エリアにおける課題抽出が適切に行われると見込めるか。・ターゲット層に対し効果的な各種調査及び高付加価値なサービスの提供のためのマーケティングが元分に行われると見込めるか。・マスタープラン関係者やターゲット層から効果的なフィードバックが受けられる提案内容となっているか。・マスタープランの策定工程及びその実施体制に関すること (25点) ・県内外の多様な関係者を効果的・効率的に巻き込む内容となっているか・マスタープランの策定及び更なるブランディングの取組みを主体的に推進するものとなっているか・金融機関、基幹産業など経済界の一体的な機運醸成を図るものとなっているか・金融機関、基幹産業など経済界の一体的な機運醸成を図るものとなっているかの、 (3) 独自提案に関すること (10点) ・独自提案は、本事業の目的を踏まえ、本県観光地づくりの高付加価値化につながる効果的な手法及び成果目標であるか。 (4) 効果把握に関すること (10点) ・策定計画及びその実施体制が現実的かつ実現可能性が見込めるものか。
3	工程管理	10	・委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に 沿った効果的な活動スケジュールの提案となっているか。
4	経費積算の妥当性	5	・経費の積算内容に妥当性はあるか。(積算について不備があるなど、明らかに 不適切と認められる場合は、当該提案者は選定の対象としない。)
	合計	100	